

プラスチックごみを減らそう!



株式会社 かめやクリーニング  
(守山市)



HPはこちらから

取組内容

包装用衣類カバーの工夫と  
プラスチック製ハンガーの積極的回収

令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、クリーニング業で使用されるプラスチック製の「衣類カバー」や「ハンガー」が使用の合理化の対象品目となりました。

かめやクリーニングでは、プラスチックの削減に向けて、法律ができる前から、次の取組を行っています。

【取組①】 包装用衣類カバーの工夫

クリーニングの仕上がった衣類にかける包装用衣類カバーは、厚みのより薄いPP(ポリプロピレン)製のナイロンカバーを使用してお届けしています。  
(2020年より、厚みを0.017ミリから0.013ミリに変更)



厚みを抑えた衣類カバー

【取組②】 ハンガーの回収とリユース

お客様に使用済みのハンガーの持参を呼びかけて、ハンガーの積極的回収に努めています。お客様にお持込みいただいたハンガーは、当店のものに限り回収させていただいております。

回収したハンガーのうち、当店のものはリユースして使用し、それ以外の物はリサイクル業者に持ち込み、再びハンガーの原料に活用されています。



お客様へのハンガー回収の呼びかけ

こうした取組に加えて、全国的にプラスチックごみ削減の機運が高まっている中、新たな取り組みとして、デポジット式のハンガーの導入を検討しています。お客様の負担にならず、更なるプラスチックごみ削減に繋がるような仕組みを考えることで、プラスチック製品を扱う事業者として環境負荷低減に貢献していきたいと思っております。



回収したハンガーは、リユースまたはリサイクルへ

株式会社 かめやクリーニング

〒524-0044 滋賀県守山市古高町 808-30  
Tel:077-582-2311 Fax:077-582-2334  
HP : <https://www.kameya-c.jp/>

事業内容:クリーニング業(衣料品、皮革製品、着物、靴、カバン、スニーカー、祭りの衣装等) ※滋賀県内集荷デリバリーサービスも実施。

人間が生きて行くのに必要と言われている衣食住。その一番最初にくる『衣』を扱う仕事、その『衣』をキレイにするクリーニングは生活に欠かせないものであり、もう一度着たいという想いを叶える最高にサステイナブルな仕事だと思って取り組んでいます。これからもどんどん取組をすすめていきたいと思っております。



代表取締役  
片岡 芳規さん



ロボット受付・引取機も  
備える店舗



滋賀県のプラスチックごみ削減の取組等に関するお問合せ  
滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 TEL:077-528-3477 FAX:077-528-4845